

平成 28 年度

国臨協関信支部埼玉地区会 会報誌 第 3 号



平成 28 年 11 月発行

会長就任挨拶

国臨協関信支部

埼玉地区会

会長 山田 晶



埼玉地区会の皆様には益々のご健勝でご活躍のこと喜び申し上げます。また、地区会活動にもご多忙のなかご協力頂き、心よりお礼申し上げます。平成 28 年度会長を務めさせていただきます東埼玉病院の山田です。平成 28 年 9 月 3 日（土）に埼玉地区会総会におきまして、新役員の会長を任され付かり身が引き締まる思いです。

さて、この場を借りて簡単な自己紹介をさせていただきます。東埼玉病院で賃金職員時代を含め 6 施設目の病院で（同一施設が 1 箇所あり）埼玉地区は初めてです。ここ数年は病理を中心に業務に携わっていましたが、病理業務に就いたのは 30 歳を超えてからで、それ以前は検体検査を中心に検査していました。佐藤前会長も創刊号の会長就任挨拶でお言葉を述べておられましたが、検査の基本である検体検査の重要性を久しぶりにルーチンとして業務を行う事で痛感しております。血液検査と生化学検査の相関性やデータの読み方など、若い時に覚えた記憶を辿りながら悪戦苦闘しております。また、病理にない検体検査特有の迅速対応にも初めは追いつくのがやっとでした。しかしながら、若い時に叩き込まれた知識は体（脳？）が覚えてくれており知らぬ間に検体検査になじんでいました。若い時は色々な部門を回りジェネラリストとして、その次の段階で専門のスペシャリストを目指しても良いかも知れませんが医学や検査は日進月歩で、新しい事が次々に発表・報告され新しい事に目が向きがちですが基本を忘れてはいけないと思います。埼玉地区会も発足して 3 年目とまだまだ若い地区会です。個人のコミュニケーションは基より病院間連携という基礎をしっかりと持って活動していきたいと考えています。佐藤俊行前会長のように、冗舌でアクティビティではないので会の運営等を私ができるのか心配の思いもあります。しかしながら、私以外の新役員が頼りになる方々達ですので、新役員と共に力を合わせ会の運営を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。前年同様に会員の皆様のご意見・ご要望を反映し、力不足な部分は皆様のご協力を得ながら会務を遂行して行きたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。



New Face !!



NHO 西埼玉中央玉病院
小関 燈

平成 28 年 10 月 1 日付で国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院より西埼玉中央病院の副臨床検査技師長として昇任で参りました小関燈と申します。

平成 2 年 3 月に国立療養所中野病院入職以来、国際医療センター、国立王子病院、災害医療センター、国立がん研究センターを異動して参りました。今回の西埼玉中央病院で 6 施設目となります。埼玉県内の施設に勤務するのは初めてであり、西埼玉中央病院を最初に訪問した際は、こんな森の中にある病院へ勤務する事になるのかと失望の色を隠せませんでした。つい先日までは銀座の街中を歩いておりましたが、今は茶畑の農道をウォーキング通勤（おかげで少しお腹がへこみましたが！）しております。ですがそんな私も生まれも育ちも埼玉県であり、生粋の埼玉県民であります。ですから所在地が埼玉県である西埼玉中央病院は非常に親近感を感じている所でもあるのですが・・・

昨今、臨床検査部門においては、検査法の標準化のみならず検査室の標準化、検査室の品質向上の為に ISO 15189 を取得する施設が増えてきております。国立病院においてもナショナルセンターを中心に ISO 取得が進んでいる状況です。私も前任地において ISO の経験をしておりますので、その経験を少しでも活かしお役に立てればと考えております。

微力ではありますが、埼玉地区会の一員として地区会活動の発展に寄与出来るよう頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。



「第3回関信支部埼玉地区会定期総会・研修会を終えて」

NHO 埼玉病院
中戸川 浩平



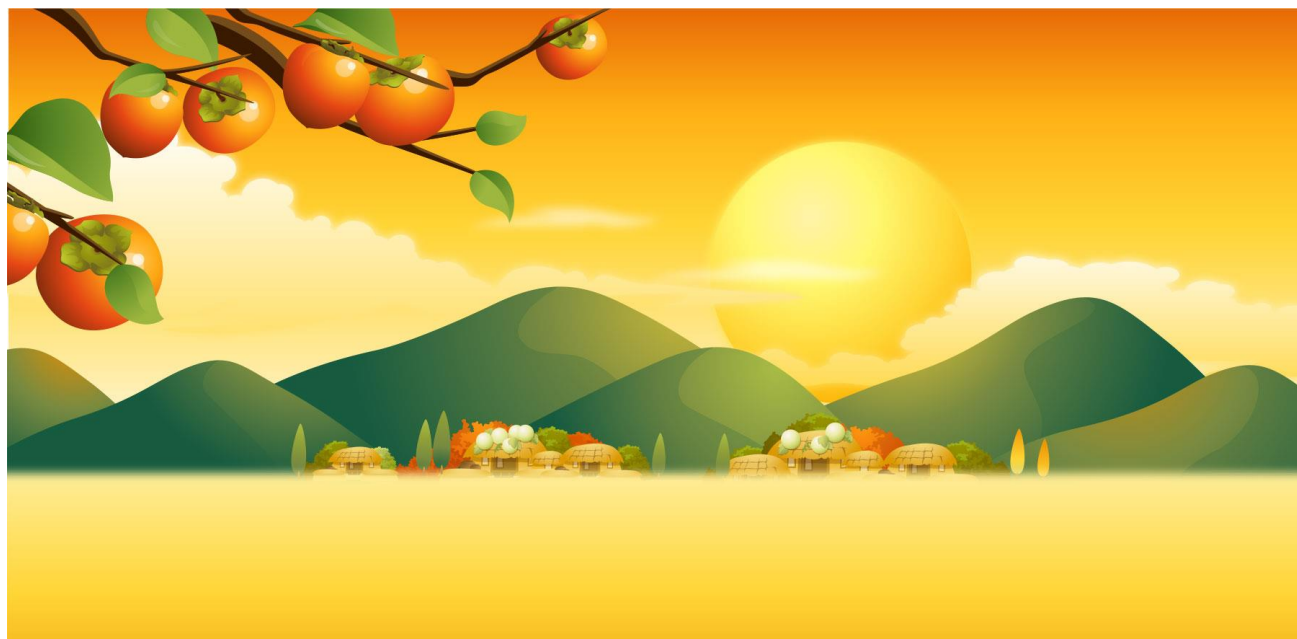
平成28年9月3日土曜日にNHO西埼玉中央病院において、第3回埼玉地区定期総会・研修会が開催されました。多数の地区会員の参加と、来賓として林臨床検査専門職、岩崎副支部長にご臨席を賜りました。

定期総会では会長、来賓の方々にご挨拶を頂き、その後議長の選出、議案審議と滞りなく進み、最後に新旧役員挨拶で無事に閉会となりました。

研修会ではNHO高崎総合医療センターの遠藤主任に「液状化細胞診（LBC）の導入の経緯と現状」と題しご講演を頂きました。液状化細胞診は出来上がりに差の少ない標本を得られたり、均一に塗抹されるため観察がしやすいなどの利点がある一方で、細胞の見え方が従来法と違ったり、コスト面に問題がある事など、施設での導入の経緯を交えてわかり易く解説頂き大変勉強になりました。

続いて林臨床検査専門職より「伝達事項ならびに会員の皆様に向けて」と題して機構の現状についてご講演頂きました。講演を受け、認定資格に向けて勉強する事でスキルアップ・仕事の質向上へと繋げて行きたいと思いました。

最後になりましたが、ご講演・ご臨席賜りました林臨床検査専門職、岩崎副支部長、遠藤主任、ならびに埼玉地区会役員、西埼玉中央病院の皆様には厚く御礼申し上げます。



「第3回関信支部埼玉地区会懇親会に参加して」

NHO 東埼玉病院

阿部 寿哉



平成 28 年 9 月 3 日(土)埼玉地区会主催の懇親会が埼玉県狭山市、狭山駅からほど近い飲茶彩酒家 Ricca で開催されました。当日はまだ残暑が厳しく暑い一日でしたので、ビールには絶好の日となりました。

懇親会会場はレトロで落ち着いた雰囲気のお店で、とても素敵な場所でした。そんな会場に、当日は 20 名以上の会員の皆様が参加され、山田新会長のご挨拶の後、NHO 東埼玉病院青木技師長より乾杯が行われました。

食べ物やお酒が進むにつれて、会場の盛り上がりもどんどん大きくなっていくように感じました。私は今年の 4 月から新規採用で配属させて頂いたばかりで、今回の地区会の懇親会も初めて参加させて頂きました。最初は何かときこちなかったですが、新参者の私にも埼玉地区会の先輩方はとても優しく、次第に緊張もほぐれていきました。そして、普段ではなかなかお聞きすることの出来ない先輩方の体験談やお話をたくさん聞き、本当に貴重な時間を過ごさせて頂きました。また、お話を伺うにつれ少しずつ地区会の一員としての自覚が芽生えるように感じ、微力ではあるもののこれから埼玉地区会の一員として頑張っていきたいと思います。そして、気が付けばあっという間に時間が過ぎ最後は NHO 西埼玉病院沼田副技師長のもと一本締めにより懇親会は幕を閉じました。本当に有意義な時間を過ごさせて頂きました。

最後になりますが、このような会を企画していただきました佐藤会長をはじめ埼玉地区会役員の皆様には深く感謝申し上げます。来年も是非参加させていただきたいと思います。有難うございました。



総会&懇親会フォト





＜平成 28 年度 埼玉地区会役員＞

会 長：山田 晶 (東埼玉病院)
事務局長：菅原 恵子 (埼玉病院)
会 計：濱田 靖 (埼玉病院)
理 事：前野 しのぶ (国立障害者リハビリテーションセンター病院)
理 事：工藤 元記 (東埼玉病院)
理 事：瀧澤 光彦 (西埼玉病院)
会計監査：佐藤 俊行 (西埼玉病院)

【埼玉病院】

藤澤 紀良
菅原 恵子
濱田 靖
阪 旨子
菊池 智晶
柳 進也
齊木 克央
内田 ゆみ
工藤 朋子
加藤 康子
神山 恭子
甲斐 明子
石野田 友香
高橋 美帆
田中 亜由美
小林 亮治
蓮見 美幸
松本 萌
渡部 利佳

【国立障害者リハビリテーションセンター病院】

前野 しのぶ
渡司 雅代

【西埼玉病院】

佐藤 俊行
小関 燈
向山 昌弘
大森 智弘
大野 浩
倉持 善伸
濱田 大輔
高野 美樹
中根 丈裕
瀧澤 光彦
蓮見 章太
丸山 陽介
星野 知子
高橋 美波

【東埼玉病院】

青木 貞男
山田 晶
工藤 元記
小林 智恵
太田 美和
阿部 寿哉

＜2016 年 10 月 1 日現在＞

平成 28 年度国立病院臨床検査技師協会関信支部埼玉地区会定期総会議事録（要旨）

日 時：平成 28 年 9 月 3 日（土） 13：30 ～ 14：00

場 所：国立病院機構 西埼玉中央病院 教育研修棟

1. 開会の辞

沼田副技師長より平成 28 年度国立病院臨床検査技師協会関信支部埼玉地区会定期総会開会の辞があった。

2. 会長挨拶

本日は、土曜日にも関わらずお忙しいところ会員の皆様におかれましては埼玉地区会定期総会にご出席頂き誠に有難うございます。また、林臨床専門職ならびに関信支部岩崎副支部長にもご臨席賜り誠に有難うございます。当地区会も発足から二年が経過し、平成 27 年度におきましてはレクレーションを兼ねた懇親会の開催、地区会会報誌を創刊し、やっと他の地区会活動に追いついたように感じております。本日は、定期総会の後、NHO 高崎総合医療センター遠藤主任、林臨床専門職よりご講演頂きます。また、関信支部からの連絡事項ということで岩崎副支部長よりお話を賜りたいと思います。講演会と合わせますとおよそ三時間のタイムスケジュールでございます。夕方からは懇親会もございますので、どうぞ最後までお付き合い願いたいと思います。

3. 来賓挨拶 国立病院臨床検査技師協会関信支部 岩崎副支部長挨拶

本日は、お忙しい中皆様お集まり頂きまして本当にご苦勞様です。関信支部では、28 年度事業計画に基づきまして現在事業を遂行しているところでございます。埼玉地区会におかれましては、地区会としてはまだ若い地区会ではありますが、熱心に活動して頂き、関信支部としても喜ばしく思っている次第です。施設数は 4 施設ではありますが、会員数としては 42 名と決して小くない地区会と認識しております。今後も地区会活動を活発にして頂きながら、関信支部へのご協力ご支援も賜りますようお願い申し上げます。

4. 議長選出

議長選出について総会出席者より NHO 埼玉病院菅原副技師長が立候補され、出席者の拍手をもって承認された。

5. 書記任命

菅原議長より NHO 西埼玉病院瀧澤技師、NHO 東埼玉病院阿部技師が選任された。

6. 議案審議

1) 平成 27 年度経過報告（別紙配布資料参照）

①佐藤会長より資料に沿って総括報告された。

②山田事務局長より事務局経過報告、学術経過報告、広報活動経過報告、その他が資料に沿って説明された。

2) 平成 27 年度会計報告（別紙配布資料参照）

倉持会計担当理事より、平成 27 年度会計決算報告が資料に沿って説明された。

3) 平成 27 年度会計監査報告（別紙配布資料参照）

藤澤会計監査（NHO 埼玉病院）より会計監査報告があった。

国臨協関信支部埼玉地区会規約第 14 条の規約に則り、平成 28 年度 8 月 30 日（火）国立病院機構さいたま病院において平成 27 年度の会務並びに会計について監査したので報告します。会務においては諸種の執行は適切に行われており、会計においては現金、収入支出台帳をはじめ証拠書類の管理が適切に行われていることを認めます。

【質疑応答】

質疑なく、平成 27 年度経過報告、平成 27 年度会計報告は拍手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

4) 第 1 号議案 平成 28 年度事業方針（案）について（別紙配布資料参照）

山田事務局長より資料に沿って説明された。

5) 第 2 号議案 平成 28 年度会計予算（案）について（別紙配布資料参照）

倉持会計担当理事より資料に沿って説明された。

【質疑応答】

質疑なく、第 1 号議案、第 2 号議案は拍手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

7. 平成 28 年度役員選出（別紙配布資料参照）

青木役員推薦委員長より、平成 28 年度国臨協関信支部埼玉地区会役員（案）について提案された。

会 長	山 田 晶	NHO 東埼玉病院
事務局長	菅 原 恵子	NHO 埼玉病院
理 事	工 藤 元記	NHO 東埼玉病院
理 事	瀧 澤 光彦	NHO 西埼玉中央病院
理 事	前 野 しのぶ	国立障害者リハビリテーションセンター病院
会 計	濱 田 靖	NHO 埼玉病院
会計監査	佐 藤 俊行	NHO 西埼玉中央病院

役員推薦委員 理事会にて選出

拍手による採決の結果、賛成多数と認められ原案通り可決承認された。

8. 新旧役員挨拶

1) 退任役員挨拶（役員代表佐藤会長）

今年一年皆様のご協力をもちまして、無事会期を終えることが出来ました。これまで転勤で各県の地区会を経験したことが、このまだ若い埼玉地区会を他の地区会に追い付こうという気持ちのきっかけになりました。皆様今年一年有難うございました。

2) 新任役員挨拶（役員代表山田新会長）

推薦により来年度も役員として任命されましたのでまた一年頑張らせて頂きたいと思います。

また、このメンバーだけで運営するのはまだまだ力不足ではございますので、皆様の力をぜひとも借りて一生懸命やっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。

9. 議長および書記解任

菅原議長より本総会の書記が解任され議長退任の挨拶があった。

10. 閉会の辞

沼田副技師長より平成 28 年度国立病院臨床検査技師協会関信支部埼玉地区会定期総会閉会の辞があった。

国立病院臨床検査技師協会関東信越地方支部埼玉地区会会則

(名称)

第1条 この会は、国立病院臨床検査技師協会関東信越地方支部埼玉地区会（略称 国臨協関信支部埼玉地区会）と称する。

(目的)

第2条 この会は、会員の学術及び技能の向上と会員及び施設相互の交流、親睦をはかることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的達成のため必要な事業を行う。

(会員)

第4条 この会は、埼玉県内の独立行政法人国立病院機構および国立障害者リハビリテーションセンター病院に勤務する検査科職員によって構成する。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く
会長 1名、事務局長 1名、会計理事 1名、理事 2名、会計監査 1名

(事務局)

第6条 この会の事務局は、事務局長の担当施設に置く。

(役員の仕事)

第7条 1. 会長は、会を代表し会務を総括する。
2. 事務局長は、会の実務を担当し会務全般を司る。
3. 会計理事は、会計事務に関することを処理する。
4. 理事は、各会務を担当する。
5. 会計監査は、本会の会計を監査処理する。

(役員の仕事)

第8条 1. 役員は総会で承認され、任期は1年とし再選は妨げない。
2. 役員に任期中で欠員が生じた場合には、理事会の合議で補充する。

(役員推薦委員)

第9条 1. この会に役員推薦委員を置く。
2. 委員は、理事会から任命される。
3. 委員は、各施設から次期役員候補者の推薦を受け、名簿を作成し総会に提出する。
4. 委員の任期は一年とする。

(役員を選出)

第10条 役員推薦委員の推薦により総会で承認を受ける。

(役員の仕事)

第11条 会務によって行動した場合は、交通費行動費として500円を支給する。

(総会および会議)

第12条 1. 総会を年1回開催し、当日出席の会員をもって構成する。議事は出席会員の過半数をもって決定する。可否同数の場合は、議長が決定する。
2. 理事会は、会長、事務局長、会計理事、理事をもって構成し、適時開催する。

(会費)

第13条 この会の会計は、年間1,000円とし、9月末までに全納とする。なお、一旦納入した会費は理由の如何を問わず返却しない。

(会計)

第14条 会計監査は、年1回行い、総会の承認を得るものとする。

第 15 条 会計年度は、9 月 1 日より翌年 8 月 3 1 日までとする。

(会則の改廃)

第 16 条 会則の改廃については理事会で討議し、総会において決議する。

(附則) 1. この会則は、平成 2 6 年 9 月 2 0 日より施行する。

2. この会則は、平成 2 7 年 9 月 5 日より施行する。